

事務事業名		漁場環境保全事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業																									
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間 ☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和58 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
	施策名	01 地域活力を担う水産業の振興																											
	基本事業名	01 漁業資源の確保																											
根拠法令				予算科目 会計 款 項 目 事業 01 06 03 02 19																									
所属	部課名	農林水産部 水産課		事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)																									
	課長名	今野 勝則																											
	係 名	振興係	電話 27-3111																										
	担当者	浅田 治樹	内線 377																										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 大雨等により漁場・漁港に流入する廃棄物や雑木等(以下「ゴミ等」という。)は、漁業生産・活動に大きな妨げとなることから、ゴミ等の除去・処分を行い、漁場環境の保全と漁業生産の安定・向上を図るもので、市内沿海漁業協同組合への委託事業である。(平成25～28年度は市漁協に委託、平成29年度から新たに綾里・越喜来・吉浜漁協にも委託。) 平成19年度～25年度は、低気圧等により市営漁港に陸揚げされたゴミ等で、漁業者・漁協での処分対応が困難なものについては、市が処分費用を負担した。平成26、27年度は、流入廃棄物処理について、市への対応要請はなく、処分費用の支出はなかったが、平成28年度は、秋季に集中した台風の影響により発生した大量のゴミ等について除去作業があり助成した。 主な業務は次の通り。 漁協組合員がゴミ等を回収→漁協から通報→関係部署・機関との連絡調整→市営漁港に陸揚げされたゴミの処分に係る費用(日当、備船料)を支払う。																													
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費 財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
	事業費計(A)	0																											
人件費	正規職員従事人数																												
	延べ業務時間																												
	人件費計(B)	0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

漁協等からの通報を受け、関係部署・機関との連絡調整を行った。
⇒ 平成29年度の作業委託の実績は無し。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

市漁協、綾里漁協、越喜来漁協、吉浜漁協と委託契約し、同事業を実施する。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

実施場所に漁業権を有する漁業協同組合

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

漁業活動、生産物への被害を防止する。
漁場を適切に管理し、安定した水産物の生産を可能にする。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

水域の環境を適正管理し、水産物の生育環境が向上することにより、漁業生産の安定、漁業資源の確保につながる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア ゴミ等の処分件数	件
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 漁業協同組合	団体
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 漁業被害件数	件
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	0	325	0	2,500	2,500	2,500
		事業費計(A)	千円	0	325	0	2,500	2,500	2,500
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	10	40	10	40	40	40
		人件費計(B)	千円	40	160	40	160	160	160
		トータルコスト(A)+(B)	千円	40	485	40	2,660	2,660	2,660
⑤活動指標		ア	件	0	2	0	-	-	-
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	団体	4	4	4	4	4	4
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	件	0	2	0	-	-	-
		シ							
		ス							

事務事業ID	1210	事務事業名	漁場環境保全事業
--------	------	-------	----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和56年度の低気圧による災害で湾内に多くの陸域廃棄物が流入し、湾内養殖施設や生産物に被害が発生した。このことから、昭和57年度以降は国庫補助事業を導入し、大雨等により大量に流入する陸域廃棄物の回収・処分を、当該海域に漁業権を有している漁協に委託し実施してきた。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

湾口防波堤建設以来、閉鎖性の高まりによる水質の悪化が進んでいたことから、その改善が望まれてきた。平成6年度に一部供用開始された公共下水道をはじめ様々な水質浄化対策が進められているが、東日本大震災により、湾口防波堤が損壊し、湾内の水質環境に大きな影響が生じていると考えられる。なお、損壊した湾口防波堤は、平成28年度に復旧している。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

大規模に廃棄物等が流入する年は、予算が不足するなどの事態もあることから、予算の確保が要望されている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 ゴミ等の回収・処分を行うことは、漁場環境の保全が確保されるとともに、安定した漁業生産が可能となる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 低気圧等により突発的に発生する被害であり、漁家が原因となって発生するものではなく、未然に防止することは難しい。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 突発的に発生する被害について対処するものであり、予算の範囲を超えた分については、漁協の裁量で実施している。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 突発的に発生する被害について対処するものであり、予算の範囲内で対応している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 陸域から河川等を通じて流入する廃棄物が対象であり、そのゴミ等の処分であることから、市が処分費用を負担するのが妥当である。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 突発的なものであり、処分量の見込みが困難であるため、削減するのは難しい。(予算を確保していなければ、処分ができなくなる。)
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 発生の見込みが一定でないため、突発的な対応等に必要の人件費は確保する必要がある。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 漁場環境の保全のための原因者が特定できないゴミ等の処分であることから、市が処分費用を負担するのが妥当である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
② 改革改善(縮小・統合含む)
③ 終了・廃止・休止
- 通常時においては、漁業者が漁場の管理を自ら行うべきであるが、大雨により大量に流入するゴミについては、漁業者に負担を負わせることは適切でないと考えられる。より効果的な対策を検討していく必要がある。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
向上維持			
維持低下		●	×
成果		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

流入量を削減するために必要となる河川の定期的な清掃作業の実施については、2級河川については岩手県が、その他中小河川については大船渡市が管理者となるが、委託費用の予算措置が必要となる。岩手県では、盛川において近隣住民や関係者を巻き込んだ管理システムの構築(盛川葦焼き)を試験的に行っているが、参加住民の反応も(県からの依頼を受けて参加しているといった風)いま一つの状況となっており、近隣住民が積極的に河川管理に参画していくことへの気運の醸成と、継続して実施していくことへの意識付けに対する取り組みが必要となる。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
② 改革改善(縮小・統合含む)
③ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

29年度は実績がなかったが、30年度に事業実施が必要となった場合には、現状どおり継続して実施していく。